令和5年3月20日 資料№11 建 設 常 任 委 員 会

土 木 課

「港区自転車通行空間整備計画(素案)」に寄せられた区民意見に対する区の考え方について

1 区民意見募集の実施概要

(1) 意見の募集期間と件数

募集期間	意見の人数	意見の件数
令和4年12月28日	1人	1 件
~令和5年1月26日	(インターネット1人)	1 件

(2) 意見の提出方法

インターネット、郵便、ファクシミリ、直接持参

(3)資料の閲覧場所

港区土木課(区役所5階)、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各地区総合支所、 各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)

2 意見・要望等の対応状況

対 応 状 況		件数	
1	意見を反映し、計画素案を修正したもの	0件	
2	計画素案の記載の中で趣旨を反映しているもの	1件	
3	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しているもの	0件	
4	意見の内容が対応できないもの	0件	
5	区政に対する要望等として受けたもの	0件	
合 計		1件	

No.	項目	区民意見要旨	区の考え方	反映 状況	関連
	第6章 計画	自転車通行空間をふさぐ路上駐停車について、具体的に	「第6章 計画推進に向けて」のとおり、ポストコーン	2	4 8
	推進に向けて	私が自転車通勤に利用する旧海岸通り、三田通りについて	の設置やパーキングメーターの設置場所の工夫等、自転車		
		は工事関係車両の駐停車、沿道の建物に立ち寄る業者の駐	通行空間を確保するための対策について記載しておりま		
1		停車が多いように見受けられる。	す。また、頂いたご意見のとおり、駐停車車両の対策につ		
		交番に定期巡回を要請する等の対応を取るべき。また、	いては、交通管理者の協力が必要となるため、その旨計画		
		ポストコーン設置、自転車レーン駐停車禁止の横断幕をガ	へ追記します。		
		ードレールへ設置する等の取り締まりが望まれる。			